

令和6年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

令和6年9月26日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（12名）

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	7番	嶋田善行
8番	井上卓也	9番	横田敏文
10番	宮崎和彦	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田善行 係 長 吉川也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	加藤恵三
教育長	山本雅章	総務部長	西巻昭男
政策財政課長	中尾歩美	住民生活部長	栗本公生
住民生活部次長	北典子	福祉課長	中原潤
国保医療課長	猪川恭弘	都市建設部長	上田俊雄
上下水道課長	岡村智生	会計管理者	安藤晴康
教育次長	本庄徳光		

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 決算審査特別委員長報告について
- 日程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日 程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程1. 研修会への参加派遣について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

4番、小城委員長。

○建設水道常任委員長（小城世督君） おはようございます。

令和6年9月13日に開催されました建設水道常任委員会の審査の概要についてご報告させていただきます。

初めに付託議案の審査結果についてです。本委員会に付託されました議案について、すべて満場一致で原案通り可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

まず、議案第37号 平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の変更についてです。埋蔵文化財の発掘調査に時間を要したことから、工期を令和7年3月31日まで延長する内容です。委員より、発掘調査の内容等の質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第43号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてです。奈良県および26の関係市町村で構成される広域水道企業団を設立するための協議で、企業団設立は令和6年11月の予定とのことです。併せて、各課報告事項、水道事業の県域一体化についても説明がありました。

委員より、斑鳩町における企業団の給水区域外の上水道未普及地域について、企業団への移行後の水道料金負担軽減措置および町への報告等について質疑があり、理事者より答弁されています。なお、議案第43号については、委員1名より賛成意見の討論がありました。

次に、議案第44号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について、また、議案第45号 奈良広域水質検査センター組合の解散について、さらに議案第46号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、以上3議案は関連する議案であることから一括議題として、審査を行いました。

奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う事務の承継についての規約の変更、奈良

広域検査センター組合の解散に関する協議書について、奈良広域水質検査センター組合の財産処分に関する協議書について説明があり、委員より、企業団移行後の水質検査の基準について、検査結果の広報等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、継続審査案件であります、都市基盤整備事業に関することについては、JR法隆寺駅南側地区の整備の進捗状況として、駅南側地区の利活用に関するサウンディング型市場調査に着手し、今年度は利活用内容と具体化を基本計画をとりまとめ、令和8年度以降に事業者の募集を行う予定との報告を受けました。委員より、地権者の了承について、募集内容について、受付期間と状況について、想定エリアにいかるがホールが入っていること等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項について、1点目、三代川河川改修工事について報告を受けました。令和6年11月から令和7年7月までの工事期間で、三代川の河川改修工事を実施予定とのことです。委員より、工期予定等について質疑があり、理事者より答弁されています。

2点目として、桜池耐震補強工事について報告を受けました。令和3年度から進められている桜池の耐震補強工事について、令和7年3月28日を工期とする最終年度の工事が予定されているとのことです。

3点目として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についての報告を受けました。呉竹荘との協議により、宿泊施設を古民家風の一棟貸しスタイルに変更し、令和8年3月の開業を目指しているとのことです。委員より、温泉について、駐車場等についての質疑があり、理事者より答弁されています。

4点目として、水道事業会計に係る財政推計について、報告を受けました。

また、口頭報告として、水道事業職員の採用について報告がありました。委員より、応募者数等について質疑があり、理事者より答弁されています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他では、三室井堰の改修について質問や意見があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いについて確認し、建設水道常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会における審査の概要でございます。詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常

任委員長の審査結果報告を求めます。

1 番、溝部委員長。

○厚生常任委員長（溝部真紀子君） それでは、開会中の9月17日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

初めに、本委員会に付託されました議案について、すべて満場一致で原案通り可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

まず、議案第35号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、児童扶養手当法施行令等の一部が改正されることから、当該法令の規定を準用している本条例において所要の改正を行うというものでした。委員より対象者世帯数について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第36号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、国民健康保険法の改正に伴い、令和6年12月2日以降、現行の国民健康保険被保険者証が廃止されることを受け、規定の整理が必要なことから、所要の改正を行うというものでした。委員より、保険証の返還や、滞納がある場合の負担率等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第38号 令和6年度塵芥収集車（ダンプトラック車）の取得について、所有しているダンプトラック車1台が29年目を迎えることや、半導体不足などの影響から、納品が1年以上かかることから、収集車両の故障による収集業務に支障をきたすことがないように万全を期するために、ダンプトラック車を新たに1台取得することについて、議会の議決を求めるものでした。議長より、車のメーカーについて質疑があり理事者より答弁されています。

次に、議案第40号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、県支出金等の返還に係る予算補正などであり、歳入歳出それぞれ、162万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ、28億2,452万1千円とするものであります。

次に、議案第41号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、今回の補正予算の主な内容は、令和5年度の本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金と、国及び県の負担金並びに支払基金からの交付金の精算に関するものなどで、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,909万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億5,339万円とするものであります。

次に、議案第42号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

について、今回の補正予算の主な内容は、過年度保険料の償還の増などで、歳入歳出それぞれ、107万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ、6億1,133万2千円とするものでありました。

次に、議案第47号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴いまして、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止されることを受け、所要の改正を行うというものでした。

次に、継続審査では、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、可燃ごみと生ごみの戸別収集モデル事業の実実施計画の概要について報告がありました。

委員より、モデル事業の候補地域の選定基準、実施期間、町全体での実施時期、生ごみの排出方法、モデル地区の細分化、ルール違反ごみ対策等について質疑、要望があり理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項として、議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、当委員会が所管する事項の報告を受けました

また、口頭報告として、町立保育所の給食における異物混入について、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害の認定について報告がありました。委員より、給付金等について質疑があり理事者より答弁されています。

次に、その他について、保育園の入園申し込みに係る規定について質疑があり理事者より答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会しました。

以上が当委員会の審査の概要です。詳細につきましては、会議録に整理いたしますのでご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程3. 総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○総務常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の9月18日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました1議案については満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告します。

議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてです。令和5年度会計の決算剰余金の確定などにより、歳入歳出それぞれ2億4,296万7千円を

追加し、112億6,111万5千円にするものと報告がありました。委員より、保護者連絡システムについて、自治会防犯灯の補助金についての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、斑鳩町文化財活用センターの展示会『秋季特別展 藤ノ木古墳発掘調査40周年プレイベント「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」』の開催について、二つ目に、秋季の史跡藤ノ木古墳石室特別公開について、三つ目に、「こども勾玉づくり教室」の開催について、四つ目に、町内の遺跡における発掘調査について、五つ目に、奈良大学と共同で実施している町内所在の古墳の調査について、六つ目に、いかるがパークウェイの建設に伴う埋蔵文化財発掘調査について報告がありました。

委員より、パークウェイ発掘調査期間について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、口頭報告として、1. 職員採用試験の実施について、2. 下司田池の管理について、3. 町立小学校の給食における異物混入事案について報告がありました。委員より、現在の職員数について、下司田池の減水について、異物混入報告について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、その他については、委員より小中学校運動会のテントの設置について質疑があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程4. 決算審査特別委員長報告についてを議題とし、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○決算審査特別委員長（木澤正男君） それでは、本会議から付託を受けました、認定第2号 令和5年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、および、認定第3号から第7号までの令和5年度各特別会計・企業会計決算についての6議案を、9月9日と10日の2日間にわたり審査を行いましたので、その概要と審査結果について報告いたします。

最初に、代表監査委員から、決算審査意見書等にもとづき、各会計の決算状況について関係法令に準拠して作成されていることを報告いただきました。

意見書では、一般会計決算における単年度収支等について質疑があり、監査委員より答弁がなされています。

次に、健全化判断比率等及び一般会計歳入全般、一般会計歳出及び各会計について、それぞれの説明を受けた後、質疑を行って、審査を進めました。

一般会計決算では、デジタル防災行政無線システムの設置費用について、子ども医療費の助成について、ファミリー・サポート・センターの利用者について、子ども・妊婦インフルエンザ予防接種の助成について、法隆寺南大門のプロジェクションマッピングについて、斑鳩町子どもと親のフリースペース くるむについてなど、委員より質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がなされています。

また、各特別会計・企業会計決算では、国民健康保険事業の保健予防事業について、介護保険事業における一般会計繰入金と保険料について、後期高齢者医療における会計処理について、水道事業における老朽管更新について、下水道事業における企業債残高の減少についてなど、委員より数多くの質疑・意見があり、それぞれ理事者より答弁がなされています。

審査の結果につきましては、6議案すべて満場一致で認定すべきものと決しました。

以上が、決算審査特別委員会の審査の概要と結果です。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第35号斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第36号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第37号 平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の変更についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第38号 令和6年度塵芥収集車(ダンプトラック車)の取得についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第40号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第41号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第42号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第43号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第44号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第45号 奈良広域水質検査センター組合の解散についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第46号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第47号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については、満場一致で可決されました。

次に、認定第2号 令和5年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第3号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論を要するとの申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） それでは、認定第3号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を述べます。

令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計について、日本共産党は予算の時点で反対を表明いたしました。その理由は保険税の値上げ等でございます。

この議案は執行された決算であり、問題があるとして反対をするものでございます。

決算の推移では、町の単年度実績収支で黒字が見られます。累積赤字を計画的に減らしていくことが実現間近に感じましたが、滞納増加・収納率の低下が続き、保険税の減少も続くと、累積赤字解消から遠ざかってまいります。

滞納者がどのような理由で滞納せざるを得ない状況にあるのかをきちんと見極め、対応することが肝要と思っております。

国保税が高すぎることを解消する手立ては町だけではできません。令和5年度から一般会計からの法定外繰り入れを中止いたしました。これについては存続が望まれます。また、今こそ国・県からの財政支援が必要です。更に強く要望をされるよう望むところでございます。

以上をもって反対意見といたします。議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。

9番、横田議員。

○9番（横田敏文君） 認定第3号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

国民健康保険では、国保の安定的な運営を図るため、奈良県が財政運営の責任主体となって、令和6年度からの奈良県での保険料率の統一化などを進めてこられました。

そのなかで、斑鳩町でも、保険料水準の令和6年度からの統一化のため、国民健康保険税の税率改定が進められたところであります。

このようななか、令和5年度では、単年度収支がおよそ1千万円の黒字となり、累積赤字が削減されるなど、一定の評価ができるものと考えております。

町には、今後も、医療費の抑制を図り、また未納者対策をより強化されるなど、一層の国保財政の健全化に努めていただくことを強く要望いたしまして、私の賛成意見とさせていただきます。議員皆様には、ご賛同のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中川靖広君） これをもって、討論を終結します。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(中川靖広君) 起立多数であります。

よって、認定第3号については、賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第4号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第5号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第5号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第6号 令和5年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第7号 令和5年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、満場一致で認定されました。

次に、日程5. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしく願いをします。

次に、日程6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく願いします。

ここでお諮りします。

皆様のお手元に配布しております、追加日程1. 研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1を日程に追加し、審議することに決しました。

追加日程 1. 研修会への参加派遣についてを議題とします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第 130 条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第 19 条の規定により、お手元に配布しております計画書のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、研修会への参加派遣については、満場一致をもって承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) 令和 6 年第 3 回町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてなど、23 議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

今年の夏も、記録的な猛暑が続きました。ようやく暑さもひと段落ついたとはいえ、お疲れがたまっていることと存じます。議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申しあげまして、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(中川靖広君) これをもって、令和 6 年第 3 回斑鳩町議会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前 10 時 04 分 閉会)